

戦時下の暮らし(その2)

国家総動員法の成立

昭和一二年(一九三七)七月、「国民精神総動員運動」により、戦争遂行のため国民の自由と権利、そして思想までを統制し、軍国主義国家の道に突き進んでいきました。

翌一三年二月に政府は、さらに人と物を網羅的に動員し、日本の総力を戦争遂行に向けてることを目的とし、強力かつ広範な統制権を政府に与える「国家総動員法」を衆議院本会議に上程しました。

この国家総動員法に反対した者も少なくなく、次のような批判もありました。

国家総動員法に対して反対の急先鋒に立ったのは、政友会の牧野良三と民政党の斎藤孝夫だった。

牧野は「都新聞」昭和一三年二月一二日、一四日に「国家総動員法批判」を載せ、全面的な批判を展開した。その要点を記すと、国家総動員法は「国民より無条件に、生命・身体・財産を提供せしめることであって、正に超法律的な一大事」「全部が皆、権利・自由・財産に対する保障の剥奪、もしくは制限のみ」「臣民の権利義務に関する規定を行政職に移譲せんとするもの」「議会に白紙委任状を要求するもの」というものだった。

そして、法理論的には戦争または事変において天

皇が非常大権を行使できる帝国憲法第三一条を無視した「合法の仮面をつけた大権干犯」であるとしたり。また、斎藤も議会で「臣民の権利・自由・財産、言い換れば臣民の生存権に制限を加えんとするもの」と批判した。

このような状況の中で、衆議院における委員会の審議中、陸軍省担当将官の「黙れ！」事件で混乱がありました。軍の圧力のもと満場一致で可決され、貴族院では一部反対もありましたが通過し、国家総動員法が成立しました。

この法律の施行後、全ての国民が配給されるわずかの衣食に甘んじて生活に耐え、農家の方々は国から指定された作物を作り、かつ、働き手の多くが戦地に召集された中で増産を強いられた小学生から大学生、青年学校の生徒を食糧増産、軍需物資や兵器の生産現場に徴用、艇身ていしん、あるいは漁場、鉱山への勤労奉仕、さらに各家庭からの金属類の回収や軍需物資の献納など、個人を犠牲にして戦争に勝利することを信じて奉仕した全ての活動は、この国家総動員法に基づき行われたものでした。

戦争と食糧

過去幾多の戦争において満州事変までは食糧に関する限り不安はありませんでした。

ところが、日中戦争が長期拡大し、さらに後の大東亜戦争に突入するといかにして食糧を確保するかという問題を抱えなければなりませんでした。

そこで政府は、国策的増産作物(当時は「時局的作物」といった)として、米・麦・大豆・燕麦えんぱく(馬の飼料)・馬鈴薯・トウモロコシ・亜麻(布繊維の原料)・甜菜(砂糖の原料)を代表格として位置づけ、軍需作物として作付けを強制しました。

昭和一四年(一九三九)四月、「重要農林産物増産計画」を発表し、地方に対して生産基準数量と増産数量を示し、これを受け北海道庁は市町村ごとの生産目標を示達しました。

また、同一六年(一九四一)二月政府は、「臨時農地等管理令」を公布し、不急不要作物の作付制限と禁止に合わせ主要作物の作付命令が規定され、農林大臣指定作物の「稻」「馬鈴薯」「大豆」を作付けした農地には、当分の間、同指定作物以外は作付けできないことを主軸とした作付統制へと進みました。

さらに、同年一二月公布の「農業生産統制令」は、農会が地区内の農業者に対し作付け統制、農作業の調整、農機具及び役畜えきちゆうに対する統制、離農統制を職権で行使できることを規定し、それらの計画と結果を地方長官(北海道長官)に報告することを義務付けました。

このように政府は時局作物の作付けを強制しましたが、その役割を担う農村はすでに働き手の中心となる人々を軍隊に送り出し、農業労働の中心は婦人・老人で、子どもたちの背までにかかってくるきました。

なお参考資料として、昭和一八年度(一九四三)の端野村での農作物の作付状況については表(裏面)のとおりでした。

水稲	651町6反
畑作物	5293町2反

～以下、畑作物の内訳～

麦類	1521町1反	エンドウ	59町	亜麻	240町6反
燕麥	804町6反	イナキビ	133町	甜菜	159町9反
大豆	351町8反	玉蜀黍	126町2反	ハッカ	218町1反
小豆	118町3反	ソバ	108町2反	飼料作物	402町1反
大豆	253町8反	馬鈴薯	395町	その他	401町6反

▲昭和18年度 端野村での農作物作付状況
(道庁長官への提出書類から。)

※1町は約1ヘクタール(100アール) 1反は10アール

緊急食糧増産学徒奉仕隊

昭和一三年(一九三八)六月、文部省の「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」の通牒により、戦時における学生・生徒の勤労動員の道が開かれました。動員される学徒はその名を「緊急食糧増産学徒奉仕隊」と言い、全国の中学校、中等学校以上、公私立に係わらず高専、大学に至る全ての学生、生徒が北海道の農村に派遣されました。

端野村に記録が残っていませんが、学徒隊は道庁と鉄道当局が計画した「輸送計画」に基づき臨時列車で派遣されましたので「北海道広報」に登載されたものを調査した結果は次表のとおりでした。

緊急食糧増産 学徒奉仕隊輸送計画による端野村受け入れ数

受入時期	学校名	期間	人数
昭和19年6月	富士宮農業学校	約2か月	82人
"19年8月	遠軽中学校	約2か月	35人
"19年10月	"	"1か月	51人
"19年11月	北見中学校	"1か月	徒歩 80人
"20年4月	網走中学校	"1か月	40人
"20年5月	北見中学校	"2か月	徒歩 130人
"20年6月	北見女学校	"2か月	徒歩 40人
"20年5月	秋田師範学校	"5か月	51人
計	6校	-	509人

注 この表は、援農学徒隊のため鉄道輸送計画として北海道庁公報に登載されたものについて調査したものである。

この表で見ると二年間で実人員五〇九人ですが、延べ人員の換算をしますと三万人に達し、この輸送計画によらない援農や、村内の国民学校から駆り出された学徒の数は計り知れないほどいたものと思われれます。

なお、昭和二〇年(一九四五)五月から終戦時まで受け入れた秋田師範学校の学生五一名の方々の内二七名の方々が奥様同伴で、平成七年(一九九五)六月二三日、端野町を訪問していただき、ホテルメビウス(現ノーザンアークリゾートホテル)において、端野で受け入れた方々と端野町関係者等が参加し秋田師範学校北海道学徒動員端野援農五〇周年記念式が開催されました。

式では、当時の思い出やエピソードに話の花が咲きました。

また、この折に「北海道学徒動員五〇周年訪問記念誌」が発行され、この記念誌は端野図書館に保管されています。



- (上) 段向かって右から
 藤田 節朗(井上)
 阿部 正寿(我妻)
 佐藤 徹志朗(寒河江)
 (中) 段向かって右から
 浜田 章
 湊屋 広(寒河江)
 鈴木 金作(我妻)
 湊 堅三(寺崎)
 小坂 卓二(寺崎)
 細田 清田朗
 (下) 段向かって右から
 菅 網男
 田口 宏陽(塚本)
 椎名 久男(寺崎)
 山内 康弘
 長野 信一
 菊池 陽一(乾)
 柳館 春雄(井上)
 ※カッコ内は受入れ先

▲秋田師範学校報国隊 端野村援農隊(一区隊)

昭和20年(1945)6月、塚本新一氏宅前の馬頭碑を囲む学徒たち

撮影：福田婦人